

電話通訳・電話相談

(事業主体) 東京都：、その他：



1 医療機関向け救急通訳サービス

都内の登録医療機関を対象に、救急で来院した外国人患者への対応をサポートするため、電話及び映像による医療通訳サービスを提供します。[\(詳細はこちら\)](#)

対応言語	○英語 ○中国語 ○韓国語 ○タイ語 ○スペイン語 ○フランス語 ○ベトナム語 ○ネパール語 ○タガログ語
対応時間	①英語・中国語：24時間 ②韓国語・タイ語・スペイン語・フランス語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語 ：平日 17時～20時、土日祝日 9時～20時
利用料金	無料（ただし、通話料は医療機関の負担）
電話番号	0570 - 099283
映像通訳	専用のアプリを使用します。
利用方法	事前登録が必要。利用登録書を記入しメール又はFAXで送付



2 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業【国】

民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、電話通訳サービスを提供します。[\(詳細はこちら\)](#)

対応言語	○タイ語 ○マレー・インドネシア語 ○タミル語 ○ベトナム語 ○フランス語 ○ヒンディー語 ○イタリア語 ○ロシア語 ○ネパール語 ○アラビア語 ○タガログ語 ○クメール語 ○ドイツ語 ○ミャンマー語 ○ベンガル語 ○モンゴル語 ○ウクライナ語※
対象機関	全国の医療機関（サービスの利用には登録が必要です）
対応期間	24時間体制（2026年4月1日～2027年3月31日）
利用料金	最初の10分間1,500円 以降5分あたり500円 （通話料は利用者負担） ※ウクライナ語の利用料金は無料
電話番号	事前登録後にお知らせ
利用方法	事前登録が必要。登録申込書を記入しメール又はFAXで送付



3 夜間・休日ワンストップ窓口サービス【国】

外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題にも対応できるワンストップ型の支援窓口を運用しています。[\(詳細はこちら\)](#)

利用対象	全国の医療機関
利用時間	平日：17時から翌朝9時まで、土日祝：24時間
利用料金	無料
電話番号	03 - 6371 - 0057



(参考) 4 外国人患者向け医療情報サービス

外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を相談員が案内します。[\(詳細はこちら\)](#)

対応言語	○英語 ○中国語 ○韓国語 ○スペイン語 ○タイ語
利用対象	外国人患者等
利用時間	9時～20時
利用料金	無料（通話料は利用者負担）
電話番号	03 - 5285 - 8181

外国人患者対応への支援



5 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル、訪日外国人患者の受入れを円滑に行うための入門ガイドブック【国】

- 外国人患者の受入れ体制を整備する際に参考となる、必要な知識や情報、体制整備のポイントをまとめたマニュアル
[（URL） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html)
- 初めて外国人対応に取り組む医療機関でも実践しやすいよう、入門的な視点から基本的な考え方と具体的な対応のヒントをまとめたガイドブック
[（URL） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00007.html)



6 外国人患者対応支援研修

外国人患者対応に関する基本的な知識や情報などを提供する研修を開催します。[\(過去の研修案内はこちら\)](#)

研修内容	場面ごとにおける外国人対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等
利用対象	都内の医療機関に従事する医療関係者



7 外国人患者受入れ情報サイト【国】

外国人患者受け入れ環境整備に関する情報を掲載したサイト
[（URL） https://internationalpatients.jp/](https://internationalpatients.jp/)

受入れ体制整備への支援



8 外国人向け多言語説明資料【国】

診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票や同意書等について、13ヶ国語（英語・中国語・韓国語等）でそれぞれ作成された説明資料を掲載
[（URL） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html)



9 外国人患者受入れ体制整備補助

外国人患者が症状に応じて安心して医療機関を受診できるよう、医療機関が外国人患者を受入れるに当たり必要な整備費用を東京都が補助します。[\(詳細はこちら\)](#)

補助対象	「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定されている都内医療機関 等
対象経費	多言語対応ツールの導入、案内表示の多言語化に係る費用 等
補助額	1,300千円×1/2（上限）



10 外国人未払医療費補てん事業

外国人を診療し、都が要件として定めた回収努力を行ってもなお回収できない未払い医療費について、医療機関にその一部を補てんします。[\(詳細はこちら\)](#)

対象機関	都内の保険医療機関
留意点	補てんの対象となる外国人や医療費には要件が定められています。

東京都の事業に関する詳細は東京都保健医療局HPまで

（URL） https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gaikokujin/index.html

問合せ先 東京都保健医療局医療政策部医療政策課医療改革推進担当 （直通）03-5320-4448